

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0070

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	緊急食糧支援事業			担当部局庁	政策統括官			作成責任者		
事業開始年度	平成11年度	事業終了 (予定)年度	平成43年度	担当課室	貿易業務課			貿易業務課長 小峰 賢哉		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第49条 第1項、同法施行令第16条第1項第2号			関係する 計画、通知等	緊急食糧支援事業実施要綱(平成10年7月1日付け10食糧 業第586号(貿易)農林水産事務次官依命通知)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国は、国連世界食糧計画(以下「WFP」という。)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食糧支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施した。 本事業の最終目的は、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対応することであるが、この貸付けの償還が国際価格で行われており、貸付時の国内評価額との差額が生じることから、被援助国・国際機関からの償還に伴う差額補填がなされなければ、食料安定供給特別会計に損失が発生するという課題があるため、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① インドネシア及びWFP(北朝鮮)は、緊急食糧支援を実施する機関として農林水産大臣が指定した公益社団法人国際農林業協働協会(以下「JAICAF」という。)に対し、毎年、国際価格で償還する。(償還期間は、インドネシアは平成21～40年、WFPは平成24～43年。) ② 農林水産省は、一般会計からJAICAFに対し、貸付時の国内評価額(インドネシア:国内産米18万円/トン、MA米8万円/トン、WFP:国内産米22万円/トン)と被援助国・国際機関からの償還額(国際価格)との差額補てん資金を拠出する。 ③ JAICAFは、食料安定供給特別会計に対し、貸付時の国内評価額を償還する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	8,773	9,057	9,107	9,076	9,214			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲ 223	▲ 433	▲ 605	-	-			
	計	8,550	8,624	8,502	9,076	9,214				
	執行額	8,547	8,621	8,500						
執行率 (%)	100%	100%	100%							
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	97%	95%	93%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	緊急食糧支援事業費補助 金	9,076	9,214	償還金算出の基準となるタイ米の価格は昨年と比較して下がっており、為替レートは同じであることから、被援助国・国際機関からの償還 金が少なくなるため、予算額が増加した。						
	計	9,076	9,214							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 43年度	
	食料安定供給特別会計へ の毎年の償還額105億円の 確実な償還	成果実績	成果実績	百万円	10,468	10,468	10,468	-	-	
		目標値	目標値	百万円	10,468	10,468	10,468	10,468	-	
		達成度	達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	緊急食糧支援事業費補助金実績報告書に基づき把握									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	償還を行った被援助国・国際機関の数	活動実績	国・機関	2	2	2	2	-		
		当初見込み	国・機関	2	2	2	2	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:食料安定供給特別会計への償還額 Y:償還を行った被援助国・国際機関の数	単位当たり コスト	百万円	5,234	5,234	5,234	5,234			
		計算式	百万円/ 国・機関数		10,468/2	10,468/2	10,468/2	10,468/2		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		1. 食料の安定供給の確保							
	施策		⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	我が国は、国連世界食糧計画(WFP)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食糧支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施した。当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、本事業により、貸付時の国内評価額と差額を補填した上で食料安定供給特別会計に償還する。このことにより、我が国の食料安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援であり、社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・政府保有米の貸付けにより行った緊急食糧支援の償還に関する事業であり、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・本事業は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき外国の政府その他これに準ずる者に対して米穀の貸付を行う者として農林水産大臣の指定を受けているJAICAが、農林水産省と、インドネシア政府及びWFPとの国際的取決めに基いて貸付を行った政府保有米の償還時に発生する差額(貸付時の国内評価額と償還時の国際価格との差額)を補てんするための事業であることから、支出先は当該法人に限られる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・人道支援であるため、支援国である我が国は国内価格で評価される政府保有米を貸し付け、他方、被援助国・国際機関は通常の国際ルールに則し国際価格にて償還を行っており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・過去に実施した緊急食糧支援の毎年の償還額であり、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	・本事業の資金は事業実施主体であるJAICAに直接交付されており、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の事業費は、食料安定供給特別会計への償還額及びJAICAが本事業を実施するために必要な管理運営費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・執行率は90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	・繰越額は発生しない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加的コスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・毎年、食料安定供給特別会計に償還すべき金額を着実に償還しているところであり、成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加的コスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・被援助国・国際機関からは、毎年着実に償還が行われているところであり、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、人道支援の観点から政府保有米の貸付けにより実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、償還期間が終了する平成43年度まで、国が継続して行う必要がある。	
	改善の方向性	被援助国・国際機関と連携し、引き続き、食料安定供給特別会計への償還が毎年着実に実施されるよう努めるとともに、本事業の実施に係る経費の合理化に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

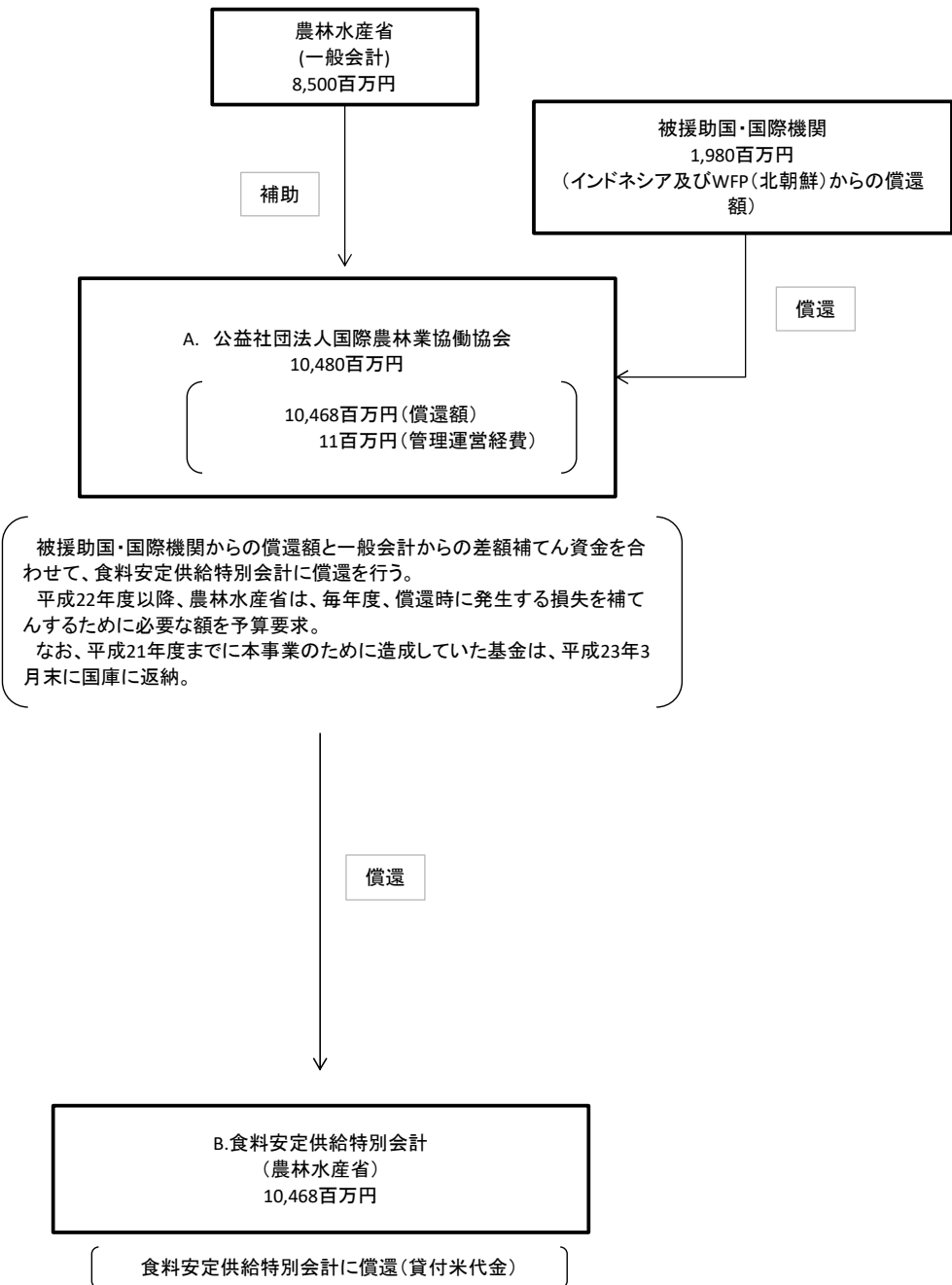
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0029	平成23年度	0077	平成24年度	0107	平成25年度	0070
平成26年度	0062	平成27年度	0056	平成28年度	0059	平成29年度	0065
平成30年度	農林水産省 (0067)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 公益社団法人国際農林業協働協会			B. 食料安定供給特別会計		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	差額補てん資金		8,489	償還金	貸付米代金	10,468
管理運営経費	事務費(人件費)		6			
管理運営経費	事務費(管理経費)		4			
管理運営経費	事務費(事務所借料)		1			
計			8,500	計		10,468

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0071

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	米管理経費 (国内米買入費、輸入米買入費、米管理費)			担当部局庁	政策統括官			作成責任者	
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	農産企画課 貿易業務課			農産企画課長 佐藤一絵 貿易業務課長 小峰賢哉	
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年法律第113号) 第29条、第30条、第31条及び第32条			関係する計画、通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売に関する基本要領 (平成21年5月29日付 け21総食第113号総合食料局長通知)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①法の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている (不測の事態が生じなかった場合は、約5年間の保管の後に非主食用途へ販売。)。このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。</p> <p>②ガット・ウルグアイラウンド合意 (WTO協定) に基づく国際約束数量 (77万玄米トン) を踏まえたMA米 (ミニマム・アクセス米) の輸入及びCPTPP協定に基づく豪州産の入札機会の提供を行う。</p> <p>③当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務 (以下、「販売等業務」という。) を民間事業者へ委託して行うほか、産地の主体的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	186,159	176,612	176,588	180,945	186,380		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	1,220	-	-	-		
		予備費等	▲ 1,220	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額	184,939	177,832	176,588	180,945	186,380			
	執行率 (%)	124,124	120,854	105,448					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	67%	68%	60%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	食糧買入費	148,324	152,208	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給や穀物相場等の動向に基づき、予算額に増減が生じるところである。					
	食糧管理費	32,621	34,172						
	計	180,945	186,380						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	・適正備蓄水準100万トン	・成果実績は、政府備蓄米の備蓄(在庫)実績数量・達成度は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における適正備蓄水準100万トン程度に対する備蓄実績数量の比率である。	成果実績	万トン	91	91	91	-	-
			目標値	万トン	100	100	100	100	-
			達成度	%	91	91	91	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・米をめぐる関係資料 (農林水産省)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	・平成30年度において、国際約束数量 (77万玄米トン) を踏まえ、MA米の輸入を行う	・成果実績は、MA米の輸入数量・達成度は、国際約束数量に対する輸入数量の割合	成果実績	万玄米トン	77	77	77	-	-
			目標値	万玄米トン	77	77	77	77	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・米をめぐる関係資料 (農林水産省)								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当見込み						
・不作等による米の供給不足の際の備蓄米の供給	活動実績	万トン	-	-	-	-	-	-
	当見込み	万トン	-	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当見込み						
・国際約束に基づく輸入機会の提供(WTO協定:77万 玄米トン、GPTPP協定:6千実トン)	活動実績	万玄米トン	77	77	77	-	-	
	当見込み	万玄米トン	77	77	77	77	77	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当見込み						
・政府所有米穀の販売等業務委託の受託事業者の選 定数	活動実績	社	3	3	3	-	-	
	当見込み	社	3	3	3	3	3	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:国内米買入予算執行額 Y:国内米買入数量	単位当たり コスト					千円/トン	191
			計算式	百万円/ 百トン	42,856/2,249	40,433/1,939	27,989/1,204	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:輸入米買入予算執行額 Y:輸入数量	単位当たり コスト					千円/玄米トン	75
			計算式	百万円/万 玄米トン	57,863/77	60,565/77	59,878/77	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=政府備蓄米保管料 Y=政府備蓄米保管積数	単位当たり コスト					円/トン・期	235
			計算式	百万円/ 千トン	7,536/32,105	7,223/32,851	6,953/33,403	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=輸入米保管料 Y=輸入米保管積数	単位当たり コスト					円/トン・期	200
			計算式	百万円/ 千トン	4,336/21,656	3,650/18,369	3,875/19,567	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 食料の安定供給の確保						
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
<p>主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえて必要数量の米穀を在庫として保有することとしている。このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。</p> <p>また、ガット・ウルグアイラウンド合意(WTO協定)に基づく国際約束数量(77万玄米トン)を踏まえたMA米(ミニマム・アクセス米)の輸入及びCPTPP協定に基づく豪州産の米の輸入機会の提供を行う。</p> <p>さらに、当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務を民間事業者へ委託して行うほか、産地の主体的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。</p> <p>これらの施策を通じ、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。</p>								
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績		-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

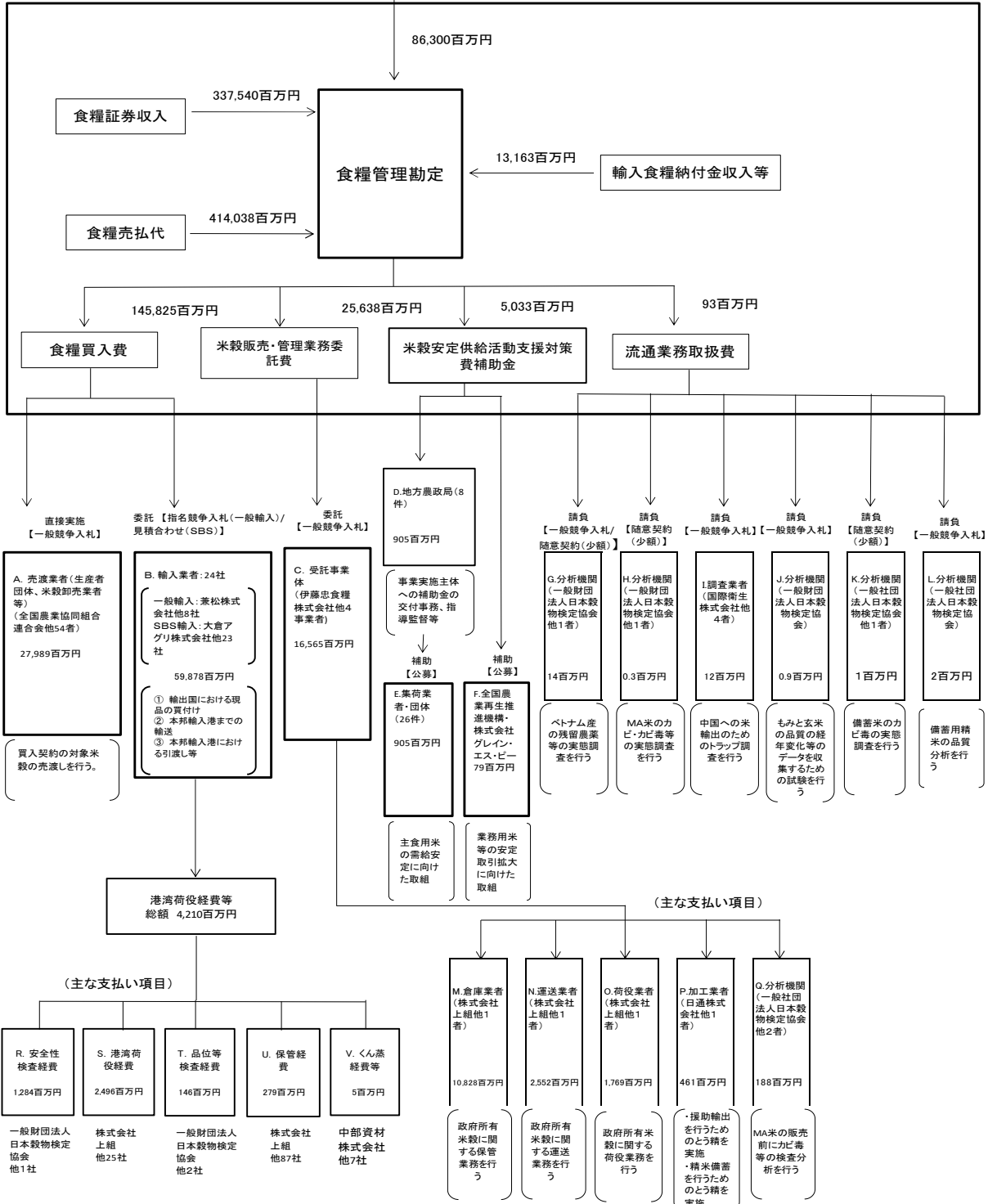
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすことを目的としている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・MA米及びCPTPP豪州産米による豪州産米等については、国際約束を着実に履行しつつ、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入(国家貿易)することが必要である。 ・米穀の販売等業務については、従来は国が実施していたが、平成22年10月以降は、包括的に民間事業者へ委託している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・国からの支出先の選定は、一般競争入札、指名競争入札、食糧法第31条に基づく買入れ(SBS)及び売渡し等、競争性が確保された方法で行われている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・米穀の需給及び価格の安定の受益者は国民であり、そのための事業を国が入札等で選定した民間事業者を通じて実施しているところであり、負担関係は妥当であると考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・国内米の買入れに当たっては、直近の市場価格をベースとする入札予定価格による競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・MA米の輸入に当たっては、一般輸入において競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・米管理費については、直近の市場価格等に基づき単価を設定することにより、コスト低減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・国内米買入費は、国産米の買入れに必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・輸入米買入費は、港湾諸経費及び安全性経費を含む輸入に必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・米穀の販売等業務については包括的に民間事業者へ委託しているが、基幹的な業務の再委託は認めず、その他の業務について再委託する場合は予め国の承認を得る仕組みとすることにより、中間段階での支出の合理性が確保されるようにしている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・買入費は、国内米の買入れ及び輸入に関する経費に限定されている。 ・米管理費は、販売等業務に関する経費等の主要食糧の安定供給に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・輸入米買入費については、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性があることから、適正なコスト意識を持ちつつ、国際約束の確実な履行に支障が生じないよう、予算を積算している。このような中、平成30年度においては、実際の穀物相場等が見込みを下回ったことから、結果的に不用額が発生した。 ・国内米買入費については、主食用米など他の用途の需給や価格動向を踏まえ、産地が備蓄米買入札への応札に慎重だったことから、結果的に買入予定数量を下回り不用額が発生した。 ・米管理費については、災害や気象の影響等の他律的要因が発生した場合でも国内米の備蓄運営や米穀の販売等業務や産地での取組が適切に実施できるよう、運送費用等について一定の幅を設けて予算を積算している。このため、結果的に不用額が発生した。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は発生しなかった。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・米穀の販売等業務については、平成22年10月以降、包括的に民間事業者へ委託しているところであるが、26年度に保管経費、28年度に運送経費を新たに入札対象に追加し、これを30年度も継続するなど、引き続き、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っているところである。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・備蓄については、適正水準100万トン程度に対し、平成30年度6月末時点での備蓄量91万トンとなっており、概ね成果目標に見合った成果実績となっている。 ・MA米の輸入については、国際約束数量77万トンに対し輸入数量77万トンとなっており、成果目標に見合った成果実績となっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国内産米の買入れやMA米の輸入は原則、競争入札により実施しており、また、米穀の販売等業務は競争入札により選定された民間事業者に委託して実施しており、他の手段・方法等に比べ、低コストで事業が実施できていると考えている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・MA米については、国際約束数量77万トンに対し入札数量77万トン、CPTPP豪州枠による豪州産米等については、適切な入札機会の設定、となっており、見込みに見合った活動実績となっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果		<p>・主食である米穀については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国は米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄を適確に実施している。平成22年度までの備蓄運営は、年間の政府備蓄米販売数量に見合う数量を買入れし、一定期間保管後に主食用等に販売する「回転備蓄方式」により行っていたが、豊作時の需給緩和時には、販売数量の抑制と販売数量を超える政府買入れを求められるなど、必ずしも基本ルールどおりの運営が行えず、古い年産の在庫が累積する結果となったため、平成23年度に備蓄運営の見直しを行い、「棚上備蓄方式」により、播種前契約での買入れを行い、適正備蓄水準及び年産構成を確保するため、毎年一定程度の年産を更新することとしている。</p> <p>・ガット・ウルグアイラウンド合意において、MA米を受け入れた際、「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」(平成5年12月17日閣議了解)との方針が決定されたことを踏まえ、国内産米に極力悪影響を与えないようにするとともに、国際約束を着実に履行する観点から、平成7年度より国家貿易による輸入を行っている。</p> <p>・CPTPPにおいては、国内産米に極力悪影響を与えないよう、現行の国家貿易制度の下でSBS方式の豪州枠(当初3年は6,000実トン→13年目に最大8,400実トン)が設定された。この運用に当たっては、豪州政府との間で合意したサイドレターに基づき、適切に入札機会の提供を行っている。</p> <p>・米穀の販売等業務については、より効率的な業務執行を図る観点から、従来为国が個別に各業務実施者に委託する方式を見直し、平成22年10月以降は、一般競争入札により選定された民間事業者に包括的に委託する方式としている。</p>				
	改善の方向性		<p>・備蓄については、平成30年度において競争入札により30年産米12万トンを買入れるとともに、一定期間保管した備蓄米を非主食用に販売することにより適正水準を確保したところ。平成31年度以降も、棚上備蓄制度の円滑な運営に向けて適宜検証を行い、適正水準の備蓄の保有に向けて努力する。また、不測の事態(米穀の供給不足等)には、備蓄米の放出に関して総合的な観点から判断できるよう、米に関する情報収集や緊急調査を実施し、消費者への米穀の安定供給に努める。</p> <p>・MA米については、引き続き、国際約束を着実に履行できるよう、穀物相場や為替の動向等を注視しつつ、適切な輸入の実施に努める。</p> <p>・米穀の販売等業務については、26年度に保管経費、28年度に運送経費を新たに入札対象に追加し、入札の競争性、透明性を高めたところ。平成31年度以降も、引き続き米穀の販売等業務の効率化に努める。</p>				
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	輸入米買入費については、穀物相場や為替相場などが大きく変動する可能性があることから、国際約束の確実な履行に支障が生じないよう、予算を積算している。また米管理費については、災害や気象の影響等の他律的要因が発生した場合でも、国内米の備蓄運営や米穀の販売等業務や産地での取組が適切に実施できるよう、運送費用等について一定の幅を設けて予算を積算している。引き続き適正なコスト意識を持ちつつ、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0045、0046、0049	平成23年度	0384、0385、0387				
平成24年度	0434、0435、0438	平成25年度	0071、0072、0075				
平成26年度	0063	平成27年度	0057				
平成28年度	0060	平成29年度	0066				
平成30年度	農林水産省 (0068)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

一般会計

※財源内訳は30年度当初予算ベースである。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.全国農業協同組合連合会			B.兼松株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
米買入費	国内米の買入れのための経費	22,762	米買入費	現品代等	16,607
			米買入費	港湾荷役経費等	
			米買入費	港湾荷役経費	892
			米買入費	安全性検査経費	399
			米買入費	品位等検査経費	54
			米買入費	保管経費	91
			米買入費	くん蒸経費等	0.3
計		22,762	計		18,043.3
C.伊藤忠食糧株式会社			D.東北農政局		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保管料	政府所有米穀の保管料金	2,867	補助事業費	宮城県米穀周年供給需要拡大推進協議会	95
運搬費	政府所有米穀の運送経費	633	補助事業費	岩手県産米周年供給・需要拡大支援基金	88
荷役経費	政府所有米穀の荷役料金	547	補助事業費	秋田米需給調整対策協議会	86
手数料	販売手数料及び物品管理手数料	78	補助事業費	JAグループ山形 県産米販売対策協議会	54
分析経費	カビ毒の分析経費	56	補助事業費	全国農業協同組合連合会福島県本部	13
廃棄経費	流通不適米及び空包装容器廃棄処理経費	29	補助事業費	全国農業協同組合連合会青森県本部	10
加工賃	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	15	補助事業費	山形県米穀集荷協同組合	4
			補助事業費	秋田県主食集荷商業協同組合	1
計		4,225	計		351
E.北海道農業協同組合中央会			F. 全国農業再生推進機構・株式会社グレイン・エス・ピー		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助事業費	主食用米の需給安定に向けた取組	257	補助事業費	業務用米等の安定取引拡大に向けた取組	79
計		257	計		79
G. 一般財団法人日本穀物検定協会			H.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	ベトナム産米穀残留農薬等分析	13	検査費	輸入米の細菌検査	0.2
計		13	計		0.2

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業協同組合 連合会	8010005002090	国内米の売渡し	22,762	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
2	全国主食集荷協同 組合連合会	5010005002003	国内米の売渡し	817	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
3	福井県経済農業協 同組合連合会	4210005000144	国内米の売渡し	489	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
4	関東穀粉株式会社	1050001021411	国内米の売渡し	475	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
5	株式会社町田アンド 町田商会	5420001009489	国内米の売渡し	463	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
6	住友商事東北株式 会社	5370001008711	国内米の売渡し	339	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
7	福島県米穀肥料協 同組合	2380005003818	国内米の売渡し	202	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
8	林 久利	-	国内米の売渡し	198	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
9	農事組合法人徳島 農業振興	2480005004038	国内米の売渡し	161	一般競争契約 (最低価格)	55	--	
10	株式会社齊下商店	8420001011038	国内米の売渡し	158	一般競争契約 (最低価格)	55	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入・SBS 輸入)	9,967	国庫債務負担 行為等	-	-	
2			輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	7,892	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
3			輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	184	その他	27	-	
4	木徳神糧株式会社	4010001040882	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入・SBS 輸入)	7,453	国庫債務負担 行為等	-	-	
5			輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	7,184	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
6	伊藤忠商事株式会 社	7120001077358	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入・SBS 輸入)	861	国庫債務負担 行為等	-	-	
7			輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	3,490	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
8			輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	175	その他	27	-	

9	JFCジャパン株式会社	8010001117388	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	3,015	国庫債務負担行為等			
10			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,500	指名競争契約(最低価格)	12		
11	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	3,107	国庫債務負担行為等			
12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	104	その他	27		
13	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	912	国庫債務負担行為等			
14			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,969	指名競争契約(最低価格)	12		
15			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	83	その他	27		
16	株式会社ヴォークス・トレーディング	6010001079837	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	200	国庫債務負担行為等			
17			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,679	指名競争契約(最低価格)	12		
18			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	84	その他	27		
19	住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	2,220	国庫債務負担行為等			
20			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	636	その他	27		
21	大倉アグリ株式会社	9010001012869	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	842	国庫債務負担行為等			
22			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	754	その他	27		
23	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	1,541	国庫債務負担行為等			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	伊藤忠食糧株式会社	1010401096206	政府所有米穀の販売等業務	4,225	一般競争契約 (最低価格)	-	--	
2	丸紅株式会社	9010001008776	政府所有米穀の販売等業務	4,182	一般競争契約 (最低価格)	-	--	
3	住友商事株式会社	1010001008692	政府所有米穀の販売等業務	3,521	一般競争契約 (最低価格)	-	--	
4	日通グループ	1010001025515	政府所有米穀の販売等業務	3,442	一般競争契約 (最低価格)	-	--	
5	三菱商事株式会社	5010001008771	政府所有米穀の販売等業務	1,195	一般競争契約 (最低価格)	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	351	その他	-	--	
2	北海道農政事務所	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	257	その他	-	--	
3	北陸農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	169	その他	-	--	
4	九州農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	83	その他	-	--	
5	関東農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	21	その他	-	--	
6	中国四国農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	14	その他	-	--	
7	東海農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	8	その他	-	--	
8	近畿農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	4	その他	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業協同組合中央会	7430005003171	主食用米の需給安定に向けた取組	257	補助金等交付	-	--	
2	新潟県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会新潟県本部	8110005000423	主食用米の需給安定に向けた取組	107	補助金等交付	-	--	
3	宮城県米穀周年供給需要拡大推進協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	95	補助金等交付	-	--	
4	岩手県産米周年供給・需要拡大支援基金	-	主食用米の需給安定に向けた取組	88	補助金等交付	-	--	
5	秋田米需給調整対策協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	86	補助金等交付	-	--	
6	JAグループ山形 県産米販売対策協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	54	補助金等交付	-	--	
7	全国農業協同組合連合会福岡県本部	8010005002090	主食用米の需給安定に向けた取組	45	補助金等交付	-	--	
8	石川県産米需給調整・需要拡大基金	-	主食用米の需給安定に向けた取組	40	補助金等交付	-	--	
9	佐賀県農業協同組合	6300005003029	主食用米の需給安定に向けた取組	34	補助金等交付	-	--	
10	全国農業協同組合連合会福島県本部	8010005002090	主食用米の需給安定に向けた取組	13	補助金等交付	-	--	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業再生推進機構 株式会社グレイン・エス・ビー	2010001002257	業務用米等の安定取引拡大に向けた取組	79	補助金等交付	-	--	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	ベトナム産米穀残留農薬分析	13	一般競争契約 (最低価格)	2	89%	-
2	海外貨物検査株式会社	5010001040519	ベトナム産米分析用試料採取	0.9	随意契約 (少額)	-	--	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入米の細菌検査	0.2	随意契約 (少額)	-	-		
2	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入米(タイ産うるち精米) の細菌検査	0.1	随意契約 (少額)	-	-		
3	海外貨物検査株式 会社	5010001040519	MA一般輸入米の水濡れ 低減対策のための機材空 輸に要する関税	0	その他	-	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	8,059	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
2				輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	481	その他	27	-	
3		木徳神糧株式 会社	4010001040882	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	6,258	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
4				輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	145	その他	27	-	
5		株式会社カー ギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	2,671	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
6				輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	74	その他	27	-	
7		JFCジャパン 株式会社	8010001117388	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	2,598	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
8				輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	57	その他	27	-	
9		住友商事株式 会社	1010001008692	輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(一般輸入)	1,134	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
10				輸出国における現品の買 付け、本邦輸入港までの輸 送及び本邦輸入港におけ る引渡等(SBS輸入)	804	その他	27	-	

11	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,264	指名競争契約 (最低価格)	12	-
12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	92	その他	27	-
13	住商フーズ株式会社	7010001138419	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	851	その他	27	-
14	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	629	指名競争契約 (最低価格)	12	-
15			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	139	その他	27	-
16	大倉アグリ株式会社	9010001012869	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	734	その他	27	-
17	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	623	指名競争契約 (最低価格)	12	-
18			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	77	その他	27	-

I. 国際衛生株式会社			J. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
流通業務取扱費	中国への米輸出のためのトラップ調査	4	検査費	政府所有米穀のみ保管試験	0.9
計		4	計		0.9
K. 一般財団法人日本穀物検定協会			L. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	政府備蓄米に発生したカビの種同定検査	0.4	品質分析経費	備蓄用精米の品質分析に係る経費	2.2
計		0.4	計		2.2
M. 株式会社上組			N. 株式会社上組		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保管料	政府所有米穀の保管料金	8,136	運搬費	政府所有米穀の運送経費	1,558
計		8,136	計		1,558
O. 株式会社上組			P. 日本通運株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
荷役経費	政府所有米穀の荷役料金	1,396	加工賃	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	267
計		1,396	計		267
Q. 一般社団法人日本穀物検定協会			R. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分析経費	カビ毒の分析経費	134	安全性検査経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	795
計		134	計		795
S. 株式会社 上組			T. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
港湾荷役経費	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	1,355	品位等検査経費	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	132
計		1,355	計		132
U. 株式会社上組			V. 中部資材株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保管経費	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	71	くん蒸経費等	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	1.4
計		71	計		1.4

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

別紙3

I	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際衛生株式会社	8010001119657	中国への米輸出のためのトラップ調査	4	一般競争契約 (最低価格)	14	53.9%	-
2	イカリ消毒株式会社	8011101001721	中国への米輸出のためのトラップ調査	3	一般競争契約 (最低価格)	14	44.3%	-
3	アース環境サービス株式会社	1010001009823	中国への米輸出のためのトラップ調査	2	一般競争契約 (最低価格)	17	35%	-
4	株式会社テイソートヨカ	5180001023928	中国への米輸出のためのトラップ調査	2	一般競争契約 (最低価格)	3	63.3%	-
5	株式会社帝装化成	1080001003571	中国への米輸出のためのトラップ調査	0	一般競争契約 (最低価格)	2	39.5%	-

J	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府所有米穀のもみ保管試験	0.9	一般競争契約 (最低価格)	2	92%	-

K	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府備蓄米に発生したカビの種同定検査	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
2	株式会社LSIメディアエンス	1010401068675	備蓄米の品種判別に係るDNA検査	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
3	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府備蓄米の菌叢検査	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
4	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府備蓄米のオクラトキシンA濃度測定	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-

L	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	備蓄用精米の品質分析に係る経費	2.2	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-

M	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の保管・荷役	8,136	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の保管・荷役	2,692	その他	-	-	-

N	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の運送	1,558	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の運送	994	その他	-	-	-

O	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の荷役	1,396	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の荷役	373	その他	-	-	-

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本通運株式会社	4010401022860	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	267	その他	-	-	
2	株式会社上組	6140001006951	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	194	その他	-	-	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	カビ毒の分析経費	134	その他	-	-	
2	一般社団法人日本貨物検数協会	4010005014759	カビ毒の分析経費	47	その他	-	-	
3	株式会社キューサイ分析研究所	6290001022802	カビ毒の分析経費	7	その他	-	-	

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入商社に義務つけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	795	その他	-	-	
2	海外貨物検査株式会社	5010001040519	輸入商社に義務つけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	489	その他	-	-	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	1,355	その他	-	-	
2	日本通運株式会社	4010401022860	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	323	その他	-	-	
3	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	141	その他	-	-	
4	沖縄港運株式会社	6360001000255	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	102	その他	-	-	
5	北旺運輸株式会社	5430001053718	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	98	その他	-	-	
6	名港海運株式会社	6180001007509	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	74	その他	-	-	
7	鈴与株式会社	2080001009460	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	56	その他	-	-	
8	八戸港湾運送株式会社	9420001006409	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	25	その他	-	-	
9	八戸運輸倉庫株式会社	4420001006388	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	16	その他	-	-	
10	日本トランスシティ株式会社	9190001015895	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	13	その他	-	-	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	132	その他	-	-	
2	一般社団法人全日検	9010405008521	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	9	その他	-	-	
3	一般社団法人日本貨物検数協会	4010005014759	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	5	その他	-	-	

U

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	71	その他	-	-	
2	日本通運株式会社	4010401022860	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	29	その他	-	-	
3	苫小牧埠頭株式会社	5430001053486	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	19	その他	-	-	
4	沖縄食糧株式会社	1360001008542	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	7	その他	-	-	
5	九州共同株式会社	6340001000876	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
6	丸全昭和運輸株式会社	8020001028881	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
7	藤浪倉庫株式会社	4120001135201	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
8	全農サイロ株式会社	2010001020622	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
9	青野産業株式会社	4050001020872	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
10	株式会社大津倉庫	6340001000703	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	

V

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中部資材株式会社	1180001006837	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	1.4	その他	-	-	
2	池田興業株式会社	9290801005094	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.9	その他	-	-	
3	関東燻蒸株式会社	1020001025852	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.7	その他	-	-	
4	池田防疫興業株式会社	3290801005091	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.5	その他	-	-	
5	北陸ポートサービス株式会社	4230001003033	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.5	その他	-	-	
6	一般社団法人釧路植物検疫協会	5460005001372	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.3	その他	-	-	
7	デゲシュジャパン株式会社	5030001036845	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.3	その他	-	-	
8	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0	その他	-	-	

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	麦管理経費(食糧麦買入費、麦管理費)			担当部局庁	政策統括官			作成責任者		
事業開始年度	昭和20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	貿易業務課			貿易業務課長 小峰 賢哉		
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第2条、第42条及び第43条			関係する計画、通知等	麦の需給に関する見通し 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領(平成21年7月1日付け21総食第102号総合食料局長通知) 食糧麦備蓄対策事業実施要綱(平成22年8月9日付け22総食第435号農林水産事務次官依命通知)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦については、主にアメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入(年間約400万トン)する。また、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により、輸入ロットが小さい主要5銘柄以外を含めた小麦と大麦(年間約100万トン)を輸入している。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策事業。以下「備蓄事業」という。)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。									
実施方法	委託・請負、補助									
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	330,531	279,186	298,168	324,020	319,746			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	1,523	7,798	1,152	656	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 7,798	▲ 1,152	▲ 656	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	324,256	285,832	298,664	324,676	319,746				
	執行額	172,659	203,431	204,562						
執行率(%)	53%	71%	68%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	52%	73%	69%							
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	食糧買入費	319,112	314,123	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給や穀物相場等の動向に基づき、予算額に増減が生じるところである。						
	食糧管理費	4,909	5,623							
	計	324,020	319,746							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	平成30年度において、製粉企業等の実需者の需要に応じ、国家貿易により麦511万トンを入力する。	・成果実績は食糧用麦の輸入数量。 ・達成度は「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用麦の輸入量に対する実際の輸入数量の充足率。	成果実績	千トン	5,109	5,478	5,169	-	-	
		目標値	千トン	5,100	5,111	5,107	5,299	-	-	
達成度	%	100.2	107.2	101.2	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	麦の需給に関する見通し(農林水産省)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度	
	麦の供給が不足する事態に備え、輸入小麦の年間需要量2.3か月分に相当する93万トンを備蓄する。	・成果実績は外国産食糧用小麦の備蓄数量。 ・達成度は「麦の需給に関する見通し」における外国産小麦の備蓄数量に対する実際の備蓄数量の充足率。	成果実績	万トン	88	94	96	-	-	
		目標値	万トン	94	93	93	96	-	-	
達成度	%	93.8	100.1	102.8	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	麦の需給に関する見通し(農林水産省)									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
「麦の需給に関する見通し」を踏まえた入札の実施	活動実績	千トン		5,109	5,478	5,169	-	-
	当初見込み	千トン		5,100	5,111	5,107	5,299	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
外国産食糧用小麦の備蓄事業実施主体の公募、選定数	活動実績	社		65	59	57	-	-
	当初見込み	社		65	59	57	53	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:食糧麦買入予算執行額 Y:輸入数量	単位当たりコスト						
	単位当たりコスト	千円/トン		33	36	39	-	
	計算式	百万円/千トン		168,235/5,109	198,989/5,478	200,052/5,169	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	「単位当たりコスト」=X/Y X:外国産食糧用小麦備蓄経費(食糧麦備蓄対策費補助金執行額) Y:外国産食糧用小麦保管積数	単位当たりコスト						
	単位当たりコスト	円/トン		174	174	174	-	
	計算式	千円/千トン		4,366,676/25,127	4,395,469/25,274	4,418,971/25,391	-	
政策評価	政策	1. 食料の安定供給の確保						
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
<p>我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦については、主にアメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入(年間約400万トン)する。また、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により、輸入ロットが小さい主要5銘柄以外を含めた小麦と大麦(年間約100万トン)を輸入している。</p> <p>また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策費補助金)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。</p> <p>これらの施策を通じ、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。</p>								
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

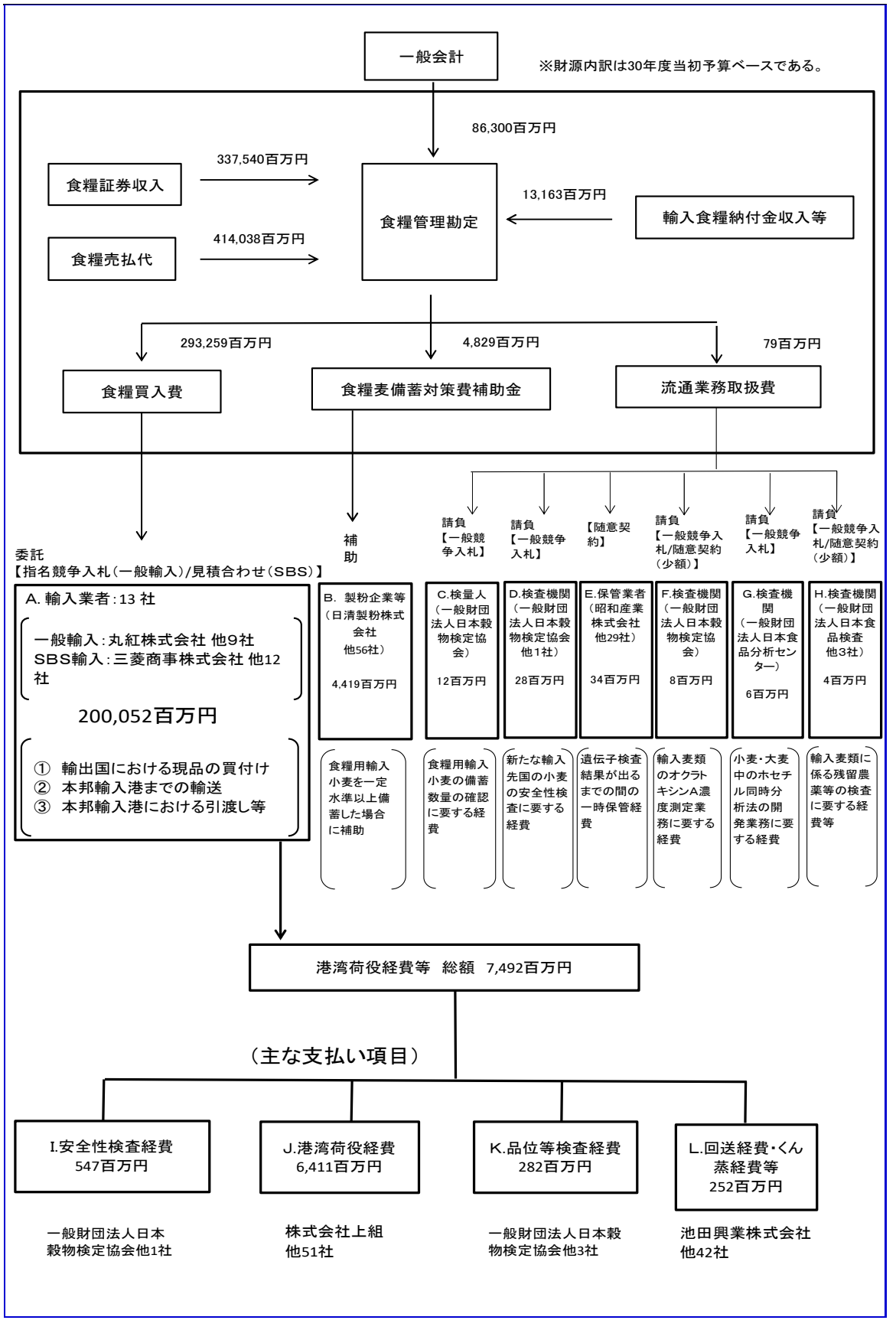
政策評価

新経済・財政再生計画改革工程表
2018

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・我が国は、国内産麦では質的・量的に需要を満たせないことから、需要量の9割を外国産麦に依存せざるを得ない状況。このような中、本事業は、法に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすため、国家貿易による輸入・売渡し等を行うものであり、広く国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・外国産麦の輸入については、国家貿易の下で国が輸入者として交渉力を発揮することにより、強力な穀物メジャー等と対等な立場で貿易交渉を行うことができ、安定的な輸入を確保してきたところであり、今後も国家貿易により安定的に輸入を行うことが必要。 ・備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月に民間備蓄に移行済み。(国は、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について保管料を助成。)
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・食糧用麦の輸入は、指名競争入札、食糧法第43条に基づく買入れ及び売渡し(SBS)等、競争性が確保された方法で行われている。 ・備蓄事業においては、事業実施主体(支出先)を公募し、事業実施計画において事業の効率化等に取り組むこととしている事業者を選定して採択している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・本事業においては、外国産麦の買入価格にマークアップ(政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当)を加えたものを政府売渡価格としており、受益者との負担関係は明確。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・食糧用麦の一般輸入においては、競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・備蓄事業については、国全体として輸入麦の適正備蓄水準を確保するとともに、保管料単価設定の妥当性について審査の上、コスト意識を持って事業実施者を選定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・食糧麦買入費は、港湾諸経費、安全性経費等輸入に係る必要経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・備蓄事業については、補助金を直接事業実施主体に交付しており、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の使途は、輸入に関する経費及び備蓄麦の保管に要する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・食糧麦買入費については、穀物相場や為替相場などが大きく変動する可能性がある中で、国民への麦の安定供給を確保する観点から、適正なコスト意識を持ちつつ、不足することがないように見込んでいたが、平成30年度においては実際の穀物相場等が見込みを下回ったため、結果的に不用が発生した。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・悪天候による船積遅延など、他律的な要因によるやむを得ない場合に限定している。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・食糧用麦の輸入については、平成22年10月に、国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入している。 ・備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月以降、民間備蓄に移行済みである。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用麦の輸入量の充足率は101.2%、外国産食糧用小麦の備蓄数量の充足率は102.8%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・食糧用麦の輸入については、原則として競争入札により買入れを行っており、また、備蓄については、民間備蓄に移行済みであり、他の手段・方法等と比較して低コストで事業が実施できていると考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・食糧用麦の輸入量は、当初見込み511万トンに対し実績が517万トンとなっており、概ね見込みに見合った活動実績となっている。 ・外国産食糧用小麦の備蓄事業実施主体の公募、選定数は、当初見込み57社に対し実績が57社になっており、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、これまでに次のような見直しを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ① 平成22年10月 <ul style="list-style-type: none"> ア 国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入。 イ 国が行っていた配船を商社が行う方式に変更 ② 平成24年11月 <ul style="list-style-type: none"> 輸入麦の品質管理を安全性と効率性の面からより適切に行うことができるよう残留農薬等検査の見直しを行い、安全性対策等経費を縮減。 ③ 平成25年5月 <ul style="list-style-type: none"> SBS方式の利用拡大の観点から、最低申込数量、輸入港ごとの最低荷揚げ数量、輸入港数の制限を撤廃。 ④ 平成27年1月 <ul style="list-style-type: none"> 日豪EPAの発効に伴い、食糧用麦SBSの本船単位の輸入の対象銘柄にAH(オーストラリアン・ハード)及びAPW(オーストラリアン・プレミアム・ホワイト)を追加。 ⑤ 平成29年10月 <ul style="list-style-type: none"> 製粉業の競争力を強化する観点から、全銘柄を対象にしたSBSカテゴリーⅢ(本船・コンテナ輸入)を新設。 ⑥ 平成30年12月 <ul style="list-style-type: none"> TPP11協定の発効に伴い、小麦はカナダ、豪州にSBS方式の国別枠を、大麦はSBS方式のTPP枠を設定。 ⑦ 平成31年2月 <ul style="list-style-type: none"> 日EU・EPA協定の発効に伴い、小麦・大麦ともにSBS方式のEU枠を設定。 食糧用麦の備蓄については、平成22年10月に、国が一定期間備蓄する方式から、輸入された麦を直ちに製粉企業等に販売し、民間備蓄する方式への見直しを実施。 					
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、実需者ニーズに見合った麦の安定的な供給が確保されるよう、引き続き適切な輸入の実施に努める。 備蓄事業については、事業実施主体から提出される事業実施計画の内容を十分に審査した上で、引き続き適正な執行に努める。 					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	穀物相場や為替相場などが大きく変動する可能性があることから、国民への麦の安定供給を確保できるよう予算を積算している。引き続き適正なコスト意識を持ちつつ、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。						
備考							
<p>○公開プロセス:22年度、シート番号23、麦買入費(食糧麦)</p> <p>・結果:改善</p> <p>・とりまとめコメント: 麦買入費(食糧麦)の見直しの余地については、「一部改善」という方が4名で一番多い結果でした。その中で主なコメントを紹介しますと、「コストの詳細を見直し、コスト削減の努力を行うべき」、「SBS方式の主要5銘柄への導入を早急に行うべき」、「マークアップの引き上げを行うべき」というご意見がありました。</p> <p>この公開プロセスの結論としては、SBS方式の導入について検討を進め、国民負担のより一層の軽減に向けて「改善」とさせていただきます。本取りまとめ結果を踏まえて、予算要求等に向けて検討いたします。</p> <p>※概算要求が300億を超える事業で1シートに作成する理由 複数の事業をまとめることにより、資金の流れが、より明確にわかりやすく伝わるため</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0044、0051	平成23年度	0383、0388	平成24年度	0436、0437	平成25年度	0073、0074
平成26年度	0064	平成27年度	0058	平成28年度	0061	平成29年度	0067
平成30年度	農林水産省 (0069)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.丸紅株式会社			B.日清製粉株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
麦買入費	現品代等	49,226	食糧麦備蓄対策費補助金	食糧用輸入小麦の保管経費	1,611
麦買入費	港湾荷役経費等				
麦買入費	安全性検査経費	163			
麦買入費	港湾荷役経費	1,693			
麦買入費	品位等検査経費	74			
麦買入費	回送経費・くん蒸経費等	92			
計		51,248	計		1,611
C.一般財団法人 日本穀物検定協会			D.一般財団法人 日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
在庫確認料	食糧用小麦の在庫確認のための経費	12	検査費用	輸入小麦の残留農薬等の安全性検査	18
計		12	計		18
E.昭和産業株式会社			F.一般財団法人 日本穀物検定協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保管費用	食糧用輸入小麦の一時保管経費	7	検査費用	輸入麦類の分析用検体採取	5
			検査費用	輸入麦類のオクラトキシンA濃度測定	3
			検査費用	オクラトキシンA実態調査	0.3
計		7	計		8.3
G.一般財団法人 日本食品分析センター			H.一般財団法人 日本食品検査		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費用	小麦・大麦中のFosetyl-AI及びPhosphonic Acid同時分析法の開発業務	6	検査費用	麦角アルカロイド類実態調査	2
計		6	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	11,672	国庫債務負担行為等	-	-	
2			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	31,491	指名競争契約(最低価格)	12	-	
3			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	8,085	その他	18	-	
4	CZL株式会社	1010001038070	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	12,072	国庫債務負担行為等	-	-	
5			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	29,924	指名競争契約(最低価格)	12	-	
6			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,751	その他	18	-	
7	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	9,367	国庫債務負担行為等	-	-	
8			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	13,386	指名競争契約(最低価格)	12	-	
9			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	6,393	その他	18	-	
10	三菱商事株式会社	5010001008771	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	5,080	国庫債務負担行為等	-	-	
11			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	13,947	指名競争契約(最低価格)	12	-	
12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	7,756	その他	18	-	
13	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	3,108	国庫債務負担行為等	-	-	
14			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	11,728	指名競争契約(最低価格)	12	-	
15			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	4,425	その他	18	-	
16	シー・ビー・エイチ・グレイン・ジャパン株式会社	9010001121166	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	873	国庫債務負担行為等	-	-	

17			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	8,666	指名競争契約 (最低価格)	12	-
18			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	7	その他	18	-
19	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	3,610	指名競争契約 (最低価格)	12	-
20			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	4,480	その他	18	-
21	住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	983	国庫債務負担 行為等	-	-
22			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,027	指名競争契約 (最低価格)	12	-
23			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	659	その他	18	-
24	双日株式会社	5010401049977	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	87	国庫債務負担 行為等	-	-
25			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,740	指名競争契約 (最低価格)	12	-
26			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	449	その他	18	-
27	兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,229	指名競争契約 (最低価格)	12	-
28			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	268	その他	18	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日清製粉株式会社	2010001074767	食糧用輸入小麦の保管	1,611	随意契約 (公募)	57	-	-
2	日本製粉株式会社	9011001017684	"	1,102	随意契約 (公募)	57	-	-
3	昭和産業株式会社	3010001008690	"	566	随意契約 (公募)	57	-	-
4	日東富士製粉株式会社	3010001034893	"	328	随意契約 (公募)	57	-	-
5	千葉製粉株式会社	7040001004683	"	149	随意契約 (公募)	57	-	-
6	鳥越製粉株式会社	5290001055183	"	95	随意契約 (公募)	57	-	-
7	熊本製粉株式会社	7330001001453	"	52	随意契約 (公募)	57	-	-
8	飯坂製粉株式会社	9120101041229	"	40	随意契約 (公募)	57	-	-
9	株式会社増田製粉所	6140001016851	"	36	随意契約 (公募)	57	-	-
10	キッコーマン食品株式会社	3040001072503	"	33	随意契約 (公募)	57	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	食糧用輸入小麦の在庫確認	12	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入小麦に係る残留農薬等の安全性検査	18	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2	日本環境科学株式会社	4390001001525	"	9	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	昭和産業株式会社	3010001008690	遺伝子検査結果が出るまでの間の一時保管経費	7	随意契約 (その他)	-	-	
2	阪神サイロ株式会社	5140001002266	"	5	随意契約 (その他)	-	-	
3	日本製粉株式会社	9011001017684	"	3	随意契約 (その他)	-	-	
4	日清サイロ株式会社	2010001073356	"	3	随意契約 (その他)	-	-	
5	甲南埠頭株式会社	9140001001454	"	2	随意契約 (その他)	-	-	
6	日東富士製粉株式会社	3010001034893	"	2	随意契約 (その他)	-	-	
7	千葉共同サイロ株式会社	4040001004645	"	2	随意契約 (その他)	-	-	
8	博多港サイロ株式会社	7290001009609	"	1	随意契約 (その他)	-	-	
9	箱崎埠頭株式会社	8290001003783	"	1	随意契約 (その他)	-	-	
10	千葉埠頭サイロ株式会社	8040001004880	"	1	随意契約 (その他)	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入麦類の分析用検体採取	5	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2			輸入麦類のオクラトキシンA濃度測定	3	一般競争契約 (最低価格)	4	-	
3			オクラトキシンA実態調査	0.3	随意契約 (少額)	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本食品分析センター	3011005000295	小麦・大麦中のFosetyl-AI及びPhosphonic Acid同時分析法の開発業務	6	一般競争契約 (最低価格)	1	98.4%	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本食品検査	7010405001908	麦角アルカロイド類実態調査	2	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	-	未承認遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
3	海外貨物検査株式会社	5010001040519	未承認遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
4	海外貨物検査株式会社	5010001040519	輸入大麦のアゾキシストロビン濃度測定業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
5	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入大麦のアゾキシストロビン濃度測定業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
6	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	未承認遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査業務	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
7	海外貨物検査株式会社	5010001040519	未承認遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査に係る試料送料	0.1	その他	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		CZL株式会社	1010001038070	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	9,678	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
2				輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	913	その他	18	-	
3		丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	8,722	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
4				輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,566	その他	18	-	
5		三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	6,460	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
6				輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,769	その他	18	-	
7		三菱商事株式会社	5010001008771	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,087	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
8				輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	2,408	その他	18	-	
9		株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,872	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
10				輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	841	その他	18	-	
11		住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	796	指名競争契約 (最低価格)	12	-	

12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	35	その他	18	-	
13	シー・ビー・エイチ・グレイン・ジャパン株式会社	9010001121166	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	756	指名競争契約(最低価格)	12	-	
14	双日株式会社	5010401049977	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	79	その他	18	-	
15	ベイシン貿易株式会社	2010001028764	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	52	その他	18	-	
16	株式会社むそう商事	5120001071115	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	36	その他	18	-	

I.一般財団法人 日本穀物検定協会			J.株式会社 上組		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
安全性検査経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	286	港湾荷役経費	輸入した麦を船からサイロまで搬入するための荷役経費等	1,519
計		286	計		1,519
K.一般財団法人 日本穀物検定協会			L.池田興業株式会社		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
品位等検査経費	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品位が契約規格を満たしているかを検査する経費	212	回送経費・くん蒸経費等	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃、輸入麦のくん蒸に係る経費等	67
計		212	計		67

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入商社に義務つけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	286	その他	-	-	
2	海外貨物検査株式会社	5010001040519	輸入商社に義務つけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	260	その他	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,519	その他	-	-	
2	日清サイロ株式会社	2010001073356	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,146	その他	-	-	
3	日本製粉株式会社	9011001017684	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	737	その他	-	-	
4	千葉共同サイロ株式会社	4040001004645	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	575	その他	-	-	
5	日本通運株式会社	4010401022860	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	358	その他	-	-	
6	日東富士製粉株式会社	3010001034893	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	283	その他	-	-	
7	丸和昭和運輸株式会社	8020001028881	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	240	その他	-	-	
8	名港海運株式会社	6180001007509	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	200	その他	-	-	
9	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	190	その他	-	-	
10	鈴与株式会社	2080001009460	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	170	その他	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	212	その他	-	-	
2	一般社団法人日本貨物検査協会	4010005014759	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	61	その他	-	-	
3	製粉研究所	-	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	5	その他	-	-	
4	一般社団法人全日検	9010405008521	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	4	その他	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	池田興業株式会社	9290801005094	輸入麦のくん蒸の実施	67	その他	-	-	
2	株式会社上組	6140001006951	輸入麦のくん蒸の実施	63	その他	-	-	
3	琉球海運株式会社	3360001002270	輸入麦を沖縄へ回送する ための海上運賃	43	その他	-	-	
4	関東港業株式会社	7020001025871	輸入麦のくん蒸の実施	36	その他	-	-	
5	中部資材株式会社	1180001006837	輸入麦のくん蒸の実施	10	その他	-	-	
6	日本製粉株式会社	9011001017684	輸入麦のくん蒸の実施	5	その他	-	-	
7	日本通運株式会社	4010401022860	輸入麦のくん蒸の実施	5	その他	-	-	
8	昭和産業株式会社	3010001008690	輸入麦のくん蒸の実施	4	その他	-	-	
9	阪神サイロ株式会社	5140001002266	輸入麦のくん蒸の実施	3	その他	-	-	
10	日清サイロ株式会社	2010001073356	輸入麦のくん蒸の実施	3	その他	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0073

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	国際漁業協力推進事業			担当部局庁	水産庁			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成34年度	担当課室	資源管理部国際課海外漁業協力室			海外漁業協力室長 坂本 孝明	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)				
主要政策・施策	海洋政策、ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国のかつお・まぐろ漁業の漁獲量の約4割を占める主要漁場である太平洋島嶼国や西アフリカ等の排他的経済水域において、我が国漁業者の安定的な入漁を確保することを最終目的としている。その上で、近年太平洋島嶼国では、入漁料収入の拡大のため新たな交渉戦術(VDS)を展開する中で、入漁料が高騰したため、我が国漁船の漁業活動の維持を図ることが大きな課題となっている。その課題解決に向け、開発途上国の漁業振興に資する積極的な漁業協力の支援を通じ、我が国と入漁先国との強固な信頼関係を構築し入漁確保を図るため、本事業を実施するものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 入漁関係がある途上国等からの研修生の受入(補助率:定額) 2. 途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材等の供与(補助率:定額) 3. 地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力(補助率:定額) 4. 途上国の水産開発ニーズに合った協力を実施するための、協力案件形成に関する技術的な指導・提言(補助率:1/2) 5. 途上国において高付加価値化の可能性がある水産物の発掘・ニーズ調査及び漁業協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施(委託)								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	524	550	600	620	640		
	執行額	515	538	597					
	執行率(%)	98%	98%	99%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	98%	99%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	58	58	海外漁業協力強化推進事業を拡充したため					
	政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金	562	582						
	計	620	640						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持を図る。 (目標値は、過去5カ年平均)	主に海外漁場で操業する漁船の1隻あたりの漁獲量(遠洋かつお・まぐろまぎ網漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業及び遠洋かつお一本釣漁業の1隻あたりの漁獲量)	成果実績	トン	1,100.4	1,080.7	1,198.1	-	-
			目標値	トン	1,041.1	1,069.7	1,065	-	1,198.1
			達成度	%	105.7	101	112.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	海面漁業生産統計調査・漁業法第52条に基づく指定漁業の許可船名簿(指定漁業の許可に関する情報の公開について)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	①我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産行政、資源管理、漁業技術等の研修により、受け入れた研修生の人数。 (課題別研修事業)	活動実績	人	43	39	14	-	-	
		当初見込み	人	36	34	12	12	12	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	②我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産関連施設の修理、水産振興の技術普及等のために途上国等へ派遣した専門家の人数。 (水産関連施設機能回復推進事業・水産技術普及推進事業・国際資源管理対策推進事業)	活動実績	人	98	104	105	-	-	
		当初見込み	人	81	81	75	74	74	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産分野の協力要請案件の形成に係る技術的指導・提言の実施国数。 (水産物の持続的利用推進強化支援事業)	活動実績		力国	6	9	9	-	-	
当初見込み			力国	7	7	7	7	7		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	①補助金額 / 研修人数	単位当たりコスト	円	1,379,140	1,350,821	2,835,929	3,670,083			
		計算式	千円/人		59,303/43	52,682/39	39,703/14	44,041/12		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	②補助金額 / 専門家派遣人数	単位当たりコスト	円	3,874,265	3,857,606	4,442,067	6,702,149			
		計算式	千円/人		379,678/98	401,191/104	466,417/105	495,959/74		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	③補助金額 / 指導・提言国数	単位当たりコスト	円	3,616,000	2,349,778	2,444,444	3,142,857			
		計算式	千円/人		21,696/6	21,148/9	22,000/9	22,000/7		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		-	実績値		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	入漁等我国との漁業関係がある開発途上国を対象とした漁業技術・資源管理等に関する研修及び水産振興・資源管理を図るための専門家の派遣や資機材の供与など、資源管理の取組への支援等を通じ、国際的な水産資源の持続的利用の推進と我が国漁船の海外漁場における操業の確保を図ることにより、水産物の安定供給に貢献し、もって我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。									
	取組事項 (第一階層)	分野	-							
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	成果実績							
目標値										
達成度			%							
KPI (第二階層)				単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	成果実績							
	目標値									
	達成度		%							
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものであることから、国民のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記及び事業内容に鑑み、地方自治体や民間等に委ねることは困難である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	海外漁場の確保と水産資源の持続的利用を達成するための手段として、関係国に対する技術協力を実施することは、必要かつ適切であると考ええる。また、水産基本計画では、漁業協力が海外漁場の確保及び国際資源管理の推進に資するとされており、優先度の高い事業であると言える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体を公募・競争入札により選定しており、平成30年度は委託・補助事業ともに、2者応札となっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の実施により、相手国からは我が国漁船の操業機会の確保等に対する理解が得られることができるため、費用負担の関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、毎年、漁業協力事業を実施する相手国、技術移転の内容、及び供与する資機材等が異なるが、各事業の実施国・内容等を勘案した結果、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途について確認した結果、公募要領等の規定を遵守しており妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は90%以上となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	1ヶ国または1プロジェクトに対するコストを削減するとともに、効率的な漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、目標値と同水準またはそれ以上に達成されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	効率的な事業実施に努めており、概ね当初見込み通りの実績を上げている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施国の担当者等に対するアンケート調査により事業評価を行うとともに、施設の活用状況についても関係機関や派遣専門家を通じてフォローアップを行っている。
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものであり国民のニーズに応えるものである。また水産資源の持続的利用による安定的な供給を図ることは、食料安全保障の確立に大きく貢献するものである。 ・事業実施者の選定に当たっては、より多くの事業者の応募が可能となるようにホームページ等で毎年公募または競争入札により民間団体から広く募集を行っている。 ・予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業を実施することとしている。 ・事業の目的に見合った成果目標及び活動指標を設定している。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。 	
外部有識者の所見			
当該事業の成果を測るには大きすぎる指標となっていると考えられ、事業実施から成果の発現に至る過程を段階的に設定する必要がある。			

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善

・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。
以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

太平洋島嶼国の排他的経済水域における漁獲が、我が国漁船によるかつお・まぐろ類の漁獲量の約4割を占めている。太平洋島嶼国等の排他的経済水域で操業するために、定期的(例:年1回)に漁業協議を行い、入漁先国から操業の許可(入漁料、隻数等の操業条件を含む)を取得している。漁業協議の際には、入漁先国から様々な協力の実施を求められており、日本が実施した協力事業は入漁先国から高く評価されている。よって、漁業協力が日本の遠洋漁船等の太平洋島嶼国等への入漁を実現・促進している。このため、昨年からの検討を行ってきた結果、「成果目標(海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持)」を定量的に表すものとしては、「主に海外漁場で操業する漁船の1隻あたりの漁獲量(遠洋かつお・まぐろまき網漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業及び遠洋かつお一本釣漁業の1隻あたりの漁獲量)」が妥当な指標と考えられるが、成果目標の設定については引き続き検討していく。

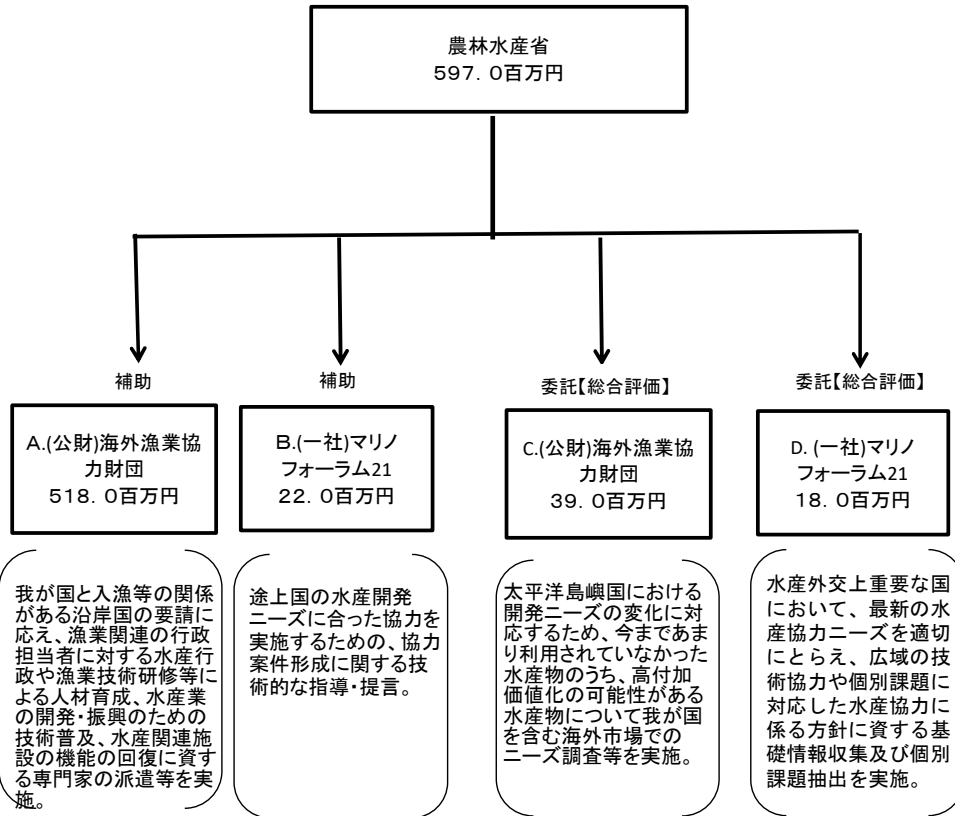
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度-	平成23年度-	平成24年度	新24-0025	平成25年度	0078
平成26年度	0067	平成27年度	0061	平成28年度	0062
平成30年度	農林水産省 (0070)				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 〔「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記載〕	A.(公財)海外漁業協力財団			B.(一社)マリノフォーラム21		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	資機材費	製氷施設、船舶の修理資機材等	163.9	技術費	当該国の調査・技術支援のための調査員、技術員	10.7
	雇用・役務費	職員・専門家給与、技術者技術料等	160.2	人件費	相手国政府関係者等との連絡調整、事務手続き、資料作成、経理にかかる職員	4.9
	旅費	航空賃、日当・宿泊費、傷害保険料等	99.6	旅費	航空賃、宿泊費等	5.5
	研修生受入費	研修実施費、研修生旅費、講師謝金等	39.7	その他	海外旅行傷害保険料、通訳料、通信費、印刷費等	0.9
	現地運営費	事務所借上料、事務所運営費等	29.1			
	協議会費	出席者旅費、支援業務費等	11.9			
	事務費	通訳料、緊急医療サービス契約料、通信費、送金手数料等	7.6			
	賃金	現地事務所職員給与、社会保険料等	6			
計		518	計		22	
	C.(公財)海外漁業協力財団			D.(一社)マリノフォーラム21		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	航空賃、日当・宿泊費、傷害保険料等	20.9	人件費	相手国との連絡調整、事務手続き、資料作成、経理等にかかる職員人件費	9.5
	雇用・役務費	職員・専門家給与、委員謝金等	12.2	旅費	航空賃、宿泊費等	4.8
	事務費	通訳料、翻訳料、印刷製本費等	3.8	技術費	調査を実施する調査員	1.4
	資機材費	出展経費、見本品購入費等	2.2	その他	委員会等開催費、報告書作成費、管理費等	2.3
	計		39	計		18

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)海外漁業協力財団	6010405010447	我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、漁業関連の行政担当者に対する水産行政や漁業技術研修等による人材育成、水産業の開発・振興のための技術普及、水産関連施設の機能の回復に資する専門家の派遣等を実施。	518	補助金等交付	2	-	

